

# 財政部

## 令和元年度 重点目標

- 1 健全な財政運営と安定的な財政基盤の構築
- 2 公有財産の適正な管理と利活用及び遊休財産の処分の推進
- 3 市税等収納率の向上と自主財源・税負担公平性の確保
- 4 公平・適正な課税の推進と税情報の発信
- 5 建設工事の発注の平準化に向けた研究

令和元年度 重点目標管理シート

<b>重点目標</b>	<b>健全な財政運営と安定的な財政基盤の構築</b>			<b>部局名</b>	<b>財政部</b>	<b>優先順位</b>	<b>1位</b>
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け		戦略 施策体系	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2)支える財政基盤の改革 イ健全な財政基盤の構築 エ受益と負担のあり方の見直し			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	<p>国の令和元年度予算は、「新経済・財政再生計画」で位置づけられた社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度となり、同計画に基づいた歳出改革を着実に取り組むとの方針の下、予算編成がなされました。新経済・財政再生計画では、地方の一般財源総額について、令和3年度までにおいて、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされたもの、景気の動向等を踏まえると、依然として予断を許さない状況となっています。</p> <p>このような状況下において、当市は、第二次総合計画の4年目を迎え、総合計画に掲げられた将来都市像の実現を目指し、各種施策の着実な推進が求められています。社会情勢を的確にとらえた財政運営及び持続可能・安定的な財政構造の確立がますます重要な課題となっています。</p>						
目的・効果	令和元年度は、次の①から⑤までを重点的な取組とすることで、社会情勢に対応した機動的な財政運営と安定的な財政構造の確立を目指します。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	<p>○社会・経済情勢を踏まえた適切な予算編成</p> <p>(1)第二次総合計画の実現に向けた予算編成を行います。</p> <p>(2)社会経済情勢の変化に伴う経済対策や災害対応等、遅滞のない機動的な予算編成を行います。</p> <p>(3)財源の確保に努めるとともに、重点施策への優先配分による有効活用を図ります。</p>	(1)(2)(3)令和元年度補正予算及び令和2年度当初予算編成時	(1)(2)(3)財源状況を的確に把握し、予算の重点的な配分を行う。	<p>(1)令和2年度当初予算編成に当たり、総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けて、予算の重点化の徹底を図るよう編成方針に「重点7分野」を掲げました。</p> <p>(2)消費税率引上げに伴う事務事業や自然災害への対応等、必要な事業を6月・9月補正予算に計上しました。</p> <p>(3)普通交付税及び特別交付税の正確な算定に努めるとともに、重点施策に関する経費について、補正予算に優先的に計上しました。</p>		<p>(1)令和2年度当初予算では、総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けて、7つの重点分野を設定し財源配分を行いました。</p> <p>(2)災害復旧事業、防災対策事業を最優先に喫緊の課題に対応して補正予算を編成しました。（補正11回〈一般会計〉）</p> <p>(3)当初予算では、公共施設整備基金等を活用し、財源を確保しながら、市政の重要課題として掲げる「重点7分野」に重点的な財源配分を行いました。</p>	
②	<p>○使用料の改定</p> <p>(1)令和元年10月に予定されている消費税率の改定に向けた使用料の見直しについて、具体的な改定作業を進めます。</p>	(1)年度末	(1)令和元年6月議会への提案を目指して使用料の改定作業を行う。	(1)令和元年6月議会に使用料等に関する改正条例を提出し成立しました。10月1日からの施行に向け、広報・ホームページにより周知を図りました。		(1)令和元年6月議会に使用料等に関する改正条例を提出し成立しました。10月1日からの施行に向け、事前に広報・ホームページ・ちらし等により周知を図りました。また、今後の定期的な使用料の見直しについても、必要に応じて適正な料金設定を検討していくことを全庁共有しました。	
③	<p>○健全財政の堅持</p> <p>(1)実質公債費比率及び将来負担比率について、第二次総合計画の目標値を下回るよう、計画的な財政運営を行います。</p> <p>また、財政構造の弾力性を確保するため、経常収支比率に留意して財政運営を行います。</p>	(1)年度末	<p>(1)令和元年度決算目標値</p> <p>実質公債費比率6.0%未満</p> <p>将来負担比率50.0%未満</p> <p>経常収支比率90.0%未満を維持</p>	<p>(1)平成30年度決算に基づく財政指標は、以下のとおり目標を達成しました。</p> <p>実質公債費比率5.4%（対前年比+0.1ポイント）</p> <p>将来負担比率26.7%（対前年比△9.1ポイント）</p> <p>経常収支比率89.9%（対前年比+1.1ポイント）</p>		<p>(1)平成30年度決算に基づく財政健全化判断比率は、実質公債費比率5.4%（対前年比+0.1ポイント）、将来負担比率26.7%（対前年比△9.1ポイント）、経常収支比率89.9%（対前年比+1.1ポイント）となり、健全財政を堅持しました。</p> <p>(2)平成30年度決算に基づく経常収支比率は88.9%となり、目標の90.0%未満を維持しました。</p>	
④	<p>○交付税の合併算定替特例措置終了に向けた取組</p> <p>(1)合併算定替終了の影響を把握するため、市町村の姿の変化に対応した交付税算定に関する情報を収集します。</p> <p>(2)合併算定替終了に対応するため、基金の活用、歳出の見直し等、具体的な取組を検討します。</p>	(1)(2)年度末	<p>(1)新たな交付税の算定内容を引き続き分析し、最終的な影響額を推計する。</p> <p>(2)基金の活用による起債発行額の抑制や補助金、繰出金の見直しを検討するとともに、先進市の取組事例の研究を進める。</p>	<p>(1)平成30年度の普通交付税交付額が確定した。合併算定替特例措置終了の影響について、令和3年度まで段階的に縮減率（額）が拡大するので、予算編成方針等において、SDGs推進といった新たな視点などを取り入れ、全事業の再構築を図るよう周知するとともに、算定に関する情報の収集に努めています。</p> <p>(2)自主財源の確保に向けて、基金の造成・活用や今後の歳出の見直し等の検討や運用に関する研修を行っています。</p>		<p>(1)合併算定替特例措置終了の影響額を推計し、予算編成方針等において経常経費の3%シーリングを実施した。また、SDGsの推進など新たな視点を取り入れるとともに、全ての既存事業の再構築を図るよう周知し、歳出削減に向けての一層の見直しを推進しました。</p> <p>(2)昨年度の予算編成の反省を生かし、各課から必ず1事業の削減・見直し等の事業改善を提案するよう求め、一般会計で25事業、9,600万円余の歳出削減を図りました。</p>	
⑤	<p>○地方公会計の整備・推進</p> <p>(1)統一的な基準により平成30年度決算に係る財務書類を作成し、市の財政状況を市民に分かりやすく公表します。</p> <p>(2)統一的な基準による財務書類の整備に努めます。</p>	(1)(2)年度末	<p>(1)平成30年度決算に係る財務書類を、広報うえだ、ホームページで市民に分かりやすく公表する。</p> <p>(2)財務書類から明らかになる指標等を把握し、行財政改革を進める方法を研究する。</p>	<p>(1)平成30年度決算に係る財務書類の公表に向け、固定資産台帳の更新作業や伝票の仕訳等を進めています。</p> <p>(2)外部の研修会等に参加し、財務書類の分析方法やその活用方法について、知識の習得に努めました。</p>		<p>(1)平成30年度決算に係る「統一的な基準による財務書類」を作成し、市ホームページに掲載しました。</p> <p>(2)外部の研修会等に参加し、財務書類の分析方法やその活用方法について、知識の習得に取り組むとともに、資料の説明内容等を工夫し、分かり易い公表に努めました。</p>	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			<p>○取組による効果・残された課題</p> <p>令和元年10月の東日本台風による災害復旧事業の応急復旧が令和元年度に概ね終了し、本復旧事業が本格化しつつあります。1日も早い復旧を目指して、令和元年度からの繰越事業及び令和2年度予算計上事業を着実に進めてまいります。一方、世界的な感染が広がった新型コロナウイルスに対する対応を、国・県とともに最優先で機動的に取り組む必要があります。</p>			

<b>重点目標</b>	<b>公有財産の適正な管理と利活用及び遊休財産の処分の推進</b>			<b>部局名</b>	<b>財政部</b>	<b>優先順位</b>	<b>2位</b>
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系			
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2)支える財政基盤の改革 ウ市有財産の適切な管理と利活用			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の用途廃止により遊休財産が生じ、また、固定資産台帳の整備により未利用資産の把握が可能となります。</li> <li>借入金によって取得した土地開発公社の保有地は、処分が進まず10年以上の長期保有地が大部分を占めています。</li> <li>自主財源の確保や土地開発公社保有地の簿価の縮減のため、これら財産と資産の売却や賃貸等の利活用の促進が必要となっています。</li> </ul>						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊休財産や未利用資産の利活用の促進により、自主財源の確保を図ります。</li> <li>土地開発公社保有地の処分促進により、公社の経営健全化が図られ、あわせて、公社の設立出資者である上田市の財政負担の軽減につながります。</li> </ul>						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○遊休財産や未利用資産の利活用の促進 (1)平成28年度に協定を締結した宅建協会との連携などによる遊休財産や未利用資産の利活用の促進	(1)年度末	(1)財産処分の目標金額を4千万円以上とします。	(1)上半期の実績は、一定程度の広さがある遊休地と廃道廃水路敷含み、9件、約6,875万円となりました。（目標4千万円に対し、約172%の進捗状況） このうち、遊休地の売払いは、2件、約6,567万円です。	(1)遊休財産7物件（約6,210㎡、約8,120万円）を含み、面積計約7,040㎡、約8,860万円を処分		
②	○土地開発公社保有地の処分 (1)公共事業用地としての売却、市関係部署との連携による公共事業での利活用、入札売却など保有地の処分の促進	(1)年度末	(1)保有地処分の目標金額を7億7千万円（簿価ベース）、面積を約27,000㎡とします。	(1)上半期の実績は、4件、約2,346㎡、簿価ベースで約1億4,466万円となりました。（目標7億7千万円に対し、約19%の進捗状況）	(1)保有地11物件、面積計約5,250㎡、簿価ベースで約4億3,990万円を処分		
③							
④							
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	市税等収納率の向上と自主財源・税負担公平性の確保		部局名	財政部	優先順位	3位																																																																										
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系																																																																												
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 イ多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 エ受益と負担のあり方の見直し		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け																																																																													
現況・課題	市税等の収納状況は改善傾向にあり、平成29年度までの5年間では市税の収納率が4.3ポイント、国保税の収納率が9.2ポイント上昇しています。また、滞納繰越分の調定額も同期間では、市税で約10億1千万円、国保税で約7億円減少しており、平成30年度においてもこの改善基調が維持できる見込みとなっています。しかしながら、平成29年度決算における県内他市との比較では、滞納繰越分の収納率は県平均の水準に達しているものの、現年度分の収納率は依然として下位に低迷しており、改善を図る必要があります。当市の特徴として、市税、国保税とも調定額に占める滞納繰越分の占有率が高い傾向にあったことから、これまでは滞納繰越分の削減に重点を置いた収納対策をとってきましたが、前述のとおり一定の改善が図られてきていることから、平成31年度以降も30年度に引き続き徐々に現年度分の滞納整理に軸足を移し、滞納の発生と長期化の未然防止を図る取組を進めていく必要があります。																																																																															
目的・効果	税負担の公平性を確保し秩序ある納税意識の啓発を図りながら、地域経営を支える自主財源を確保します。																																																																															
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）			期末報告（目標に対する達成状況・達成度）																																																																										
① 〇滞納の発生と長期化を防止する取組の推進 (1) 現年度分滞納の縮減強化に向けた収納体制の確立 (2) 市税等納付案内センターを活用した自主納付催告 (3) 口座振替の推進	平成31年度末	・ 収納率の目標値 市税（現年度） 99.00% 市税（滞繰） 29.50% 国保税（現年度） 94.00% 国保税（滞繰） 28.00%	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>9月末</th> <th>前年9月末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">収納率 (%)</td> <td>市税</td> <td>現年 55.25</td> <td>55.06</td> <td>0.19</td> </tr> <tr> <td></td> <td>滞繰 13.65</td> <td>15.85</td> <td>△ 2.20</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国保税</td> <td>現年</td> <td>26.69</td> <td>26.45</td> <td>0.24</td> </tr> <tr> <td></td> <td>滞繰 13.19</td> <td>14.69</td> <td>△ 1.50</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">滞繰分収入未済額 (百万円)</td> <td>市税</td> <td>712</td> <td>814</td> <td>△ 102</td> </tr> <tr> <td>国保税</td> <td>591</td> <td>684</td> <td>△ 93</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,303</td> <td>1,498</td> <td>△ 195</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>9月末-差押件数 562件（去年同期 714件）</li> <li>9月末-長野県地方税滞納整理機構への移管済90件</li> <li>移管額 137,668千円（去年同期 90件、134,232千円）</li> </ul>			区分		9月末	前年9月末	増減	収納率 (%)	市税	現年 55.25	55.06	0.19		滞繰 13.65	15.85	△ 2.20	国保税	現年	26.69	26.45	0.24		滞繰 13.19	14.69	△ 1.50	滞繰分収入未済額 (百万円)	市税	712	814	△ 102	国保税	591	684	△ 93	計	1,303	1,498	△ 195	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>3月末</th> <th>前年3月末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">収納率 (%)</td> <td>市税</td> <td>現年 96.64</td> <td>96.05</td> <td>0.59</td> </tr> <tr> <td></td> <td>滞繰 25.41</td> <td>29.10</td> <td>△ 3.69</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国保税</td> <td>現年</td> <td>85.45</td> <td>84.62</td> <td>0.83</td> </tr> <tr> <td></td> <td>滞繰 22.84</td> <td>27.44</td> <td>△ 4.60</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">滞繰収入未済額 (百万円)</td> <td>市税</td> <td>615</td> <td>678</td> <td>△ 63</td> </tr> <tr> <td>国保税</td> <td>521</td> <td>579</td> <td>△ 58</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,136</td> <td>1,257</td> <td>△ 121</td> </tr> </tbody> </table> <p>【直近の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆差押件数 1,156件（去年同期 1,607件）→3月末現在</li> <li>◆長野県地方税滞納整理機構による扱い→3月末現在</li> <li>・移管済件数 90件（前年同数）</li> <li>・収納額：43百万円（去年同期35百万円）</li> <li>・収納率：31.46%（去年同期26.02%）</li> </ul>			区分		3月末	前年3月末	増減	収納率 (%)	市税	現年 96.64	96.05	0.59		滞繰 25.41	29.10	△ 3.69	国保税	現年	85.45	84.62	0.83		滞繰 22.84	27.44	△ 4.60	滞繰収入未済額 (百万円)	市税	615	678	△ 63	国保税	521	579	△ 58	計	1,136	1,257	△ 121
区分		9月末	前年9月末	増減																																																																												
収納率 (%)	市税	現年 55.25	55.06	0.19																																																																												
		滞繰 13.65	15.85	△ 2.20																																																																												
国保税	現年	26.69	26.45	0.24																																																																												
		滞繰 13.19	14.69	△ 1.50																																																																												
滞繰分収入未済額 (百万円)	市税	712	814	△ 102																																																																												
	国保税	591	684	△ 93																																																																												
	計	1,303	1,498	△ 195																																																																												
区分		3月末	前年3月末	増減																																																																												
収納率 (%)	市税	現年 96.64	96.05	0.59																																																																												
		滞繰 25.41	29.10	△ 3.69																																																																												
国保税	現年	85.45	84.62	0.83																																																																												
		滞繰 22.84	27.44	△ 4.60																																																																												
滞繰収入未済額 (百万円)	市税	615	678	△ 63																																																																												
	国保税	521	579	△ 58																																																																												
	計	1,136	1,257	△ 121																																																																												
② 〇滞納繰越額縮減のための取組の推進 (1) 早期財産調査による差押及び執行停止等、適時・適切な処分の執行 (2) 課税担当課等との連携の推進 (3) 長野県地方税滞納整理機構の活用及び県税事務所と連携した滞納整理																																																																																
③ 〇市民の納税意識向上に向けた取組の推進 (1) 租税教室への講師派遣（小学生対象） (2) 納税標語の募集（中学生対象） (3) 広報等による納税に関する広報活動の実施	(1) 5月から2月 (2) 5月から12月 (3) 5月から3月	租税教室への講師派遣、納税標語の募集及び広報等による納税に関する広報活動の実施により、納税の大切さを市民に周知	(1) 租税教育研修会2名参加。今後租税教室の講師派遣依頼があった場合は講師派遣予定 (2) 納税標語は7月に募集実施 (3) 広報うえだ等による広報活動 ・ 納期ごよみ（4月16日号） ・ 納期限内納付の勧奨（10月号） ・ 有線放送による各月納期のお知らせ			(1) 租税教室：講師派遣1回（校） (2) 中学生を対象とした租税標語の募集：応募 1001件 (3) 広報活動 ・ 納期ごよみ（4月16日号） ・ 納期限内納付の勧奨（10月号） ・ 臨時収納窓口のお知らせ（3月号） ・ 有線放送による各月納期のお知らせ ・ 情報アラカルト 11月号から毎月																																																																										
④																																																																																
⑤																																																																																
特記事項	〇市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・ 親切・丁寧な納付相談を実施します。 ・ 公平、公正な収納対策を実施します。		〇取組による効果・残された課題																																																																													

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	公平・公正で適正な課税の推進と税情報の発信		部局名	財政部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 イ多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 エ受益と負担のあり方の見直し		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	自治体が保有する課税客体は公正・公平かつ適正であることが求められ、その把握方法は合併前の状況やその後の経年変化を踏まえた対応が必要である。特に、現在の固定資産課税基礎資料の一部が経年により現況との乖離が著しいことから、土地については、合併後の評価統一に向けた基礎資料整備事業を令和2年度完了を目的に進めており、家屋については令和元年度の航空写真撮影に合わせ、市域全域のデジタル家屋図の作成を令和3年度完了を目標に実施します。 個人市民税、法人市民税、償却資産は申告を前提とした制度であることから、適正申告している者との公平性の観点からも、未申告者対策は欠くことのできない課題となっています。					
目的・効果	土地については、令和3年度評価替を最終目標とし、また、家屋については、令和4年度までにデジタル家屋図の作成を目標として、固定資産課税情報基礎資料の整備事業を実施し、公平・公正かつ適正な土地評価を推進します。市税等の未申告者への催告に加え、必要な調査・照会等を行い、公平・公正かつ適正な課税を推進し、税務行政に対する市民の信頼度を向上させます。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○固定資産課税情報基礎資料整備事業の実施 (1)家屋外形図作成 (2)家屋特定調査 家屋番号の特定 課税対象外の特定	年度末	(1)市内全域の家屋図の作成  (2)家屋の特定 家屋番号の付番等 40%以上	実施委託業者と第1回の打合せを実施 (1)実施計画・作業工程について (2)整備基準について 家屋図作成における資料提供及びPDF化を開始	受託業者と計2回の打合せを実施 (1)家屋図基礎データ作成 (2)家屋棟番号の自動付番を実施 (3)家屋評価調書等データ化の実施（丸子地域） (4)課税客体外 地物抽出AI調査実施	
②	○令和3年度評価替えに向けた評価替え基礎資料整備事業の継続実施 丸子地域 (1)用途地区・状況類似地域、標準宅地の見直し (2)画地認定調査	年度末	○丸子地域 (1)用途地区・状況類似地域、標準宅地の見直し 195状類 (2)画地調査及び検証 約20,000筆	委託業者と月1回の打合せ（計5回）を実施 (1)用途地区・状況類似地域、標準宅地の見直し (2)画地調査及び検証を実施中、今後現地調査を実施	受託業者と月1回ペースで打合せ（計9回）を実施した。 ○ 丸子地域（左岸） (1)用途地区・状況類似地域、標準宅地について見直しを実施 (2)画地認定の実施（現地調査） (3)評価替え向け取り込み基礎データの作成	
③	○税の公平性・信頼性を確保するため未申告者対策を実施  (1)個人市民税 未申告者への催告 (2)法人市民税 未申告法人への催告 (3)償却資産 未申告者の把握と申告勧奨	(1)7月 (2)6月～2月 (3)8月～11月	(1)20歳以上の未申告者を対象とした申告催告 (2)税務署及び県の法人関係資料に基づく調査及び催告 (3)税務署の申告資料に基づく、調査及び勧奨	(1)個人市民税：個人市民税：7月下旬に1,332人の未申告者に催告し、484人の申告を受けた。 (2)法人市民税：毎月の申告状況の整理を継続して実施しており、今後、県の法人登録及び課税資料の閲覧調査を実施する。 (3)償却資産：7月に個人514件、法人82件の国税資料を閲覧し、10～11月に実地調査を予定。	(1)個人市民税：3月末までに667人の申告を受理した。 (2)法人市民税：237件の未申告を調査し、休業中等を除いた72件に催告し、1件の申告を受理した。 (3)償却資産：申告義務があると思われる事業者131件に催告し、80件の申告を受理した。	
④	○税のしくみ等について広報する  (1)納税通知書発送に合わせた税情報の記載、チラシ封入 (2)「税を考える週間」に合わせた税に関する広報活動 (3)市ホームページを利用した広報	(1)固定資産税 4月 個人市民税 6月 (2)広報11月15日号 (3)随時	(1)税のしくみや税制改正等を解説 (2)広報うえだへの特集記事掲載 国、県と連携した広報活動の実施 (3)問合せの多い事項に対するQ&Aを充実(土地関係)	(1)各税の納入通知書の送付に合わせて、各税の情報を記載したチラシを送付した。 9月には、税制改正に関するチラシを作成し、税理士会を通じて上田税務署管内の税理士へチラシを配布するとともにホームページの情報も更新した。 (2)11月の「税を考える週間」を踏まえ、広報うえだ10月号で税に関するお知らせを掲載した。 (3)Q&Aは、土地及び法人市民税について原案を作成中。	(1)納税通知書と同時にチラシを計画どおり送付した。 (2)ホームページ及び広報うえだを活用しての広報も計画どおり実施できた。 (3)土地及び法人市民税に関するQ&Aは原案まででき、最終校正の段階。	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点  ・課税客体の適正な把握により、課税の信頼度の向上を図ります。			○取組による効果・残された課題		

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	建設工事の発注の平準化に向けた研究			部局名	財政部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政【市民が主役のまちづくり】 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け		戦略 施策体系	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 イ多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 エ受益と負担のあり方の見直し			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	地域の建設業者はインフラの「作り手」、「守り手」であり、防災対応でも大きな役割を果たしている中で、将来にわたり社会資本の整備や管理、防災対応の水準を維持するため、公共工事の品質確保と担い手の中長期的な育成・確保を図る必要性が生じています。						
目的・効果	年度内の工事量の偏りを解消し、年間を通した工事量が安定するよう施工時期の平準化に取り組み、以下の項目について改善が図られます。 (1) 中長期的な公共工事の担い手確保 (2) 発注・検査職員の事務作業が年度末に集中することの回避 (3) 技術者・技能者の処遇改善（休日の確保）						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○適切な工期設定 資材や人員確保の準備のための工事着手までの余裕期間の設定といった契約上の工夫や自然条件、週休2日の確保といった不稼働日数を踏まえた適切な工期設定について、発注担当課とともに研究	年度末	工事担当課会議を開催し、発注担当課の意見を基に、適切な工期設定のあり方について研究する。	6月に工事担当課会議を開催し、適切な工期設定、施工時期の平準化等について検討を行ったほか、起債事務担当者研修会等の機会を捉えて周知しました。		東日本台風による災害が発生したため、発注担当課との具体的な方法等について研究できませんでしたが、災害復旧工事については、発注担当課と情報共有し、災害箇所数や業者数及び受注状況を踏まえ、債務負担行為、繰越手続等も含めて、早期発注に努め、余裕を持った工期設定を行いました。	
②	○計画的な発注の推進 年度当初からの予算執行や工事完成時期の年度末への集中を避けることなどの予算執行上の工夫について発注担当課とともに研究 (1) 債務負担行為の活用 (2) 速やかな繰越手続	年度末	工事担当課会議を開催し、発注担当課とともに他団体の取組事例を研究する。	6月に工事担当課会議を開催し、適切な工期設定、施工時期の平準化等について検討を行ったほか、起債事務担当者研修会等の機会を捉えて周知しました。		国、県による週休2日を設定した工事の発注が進んでいることを発注担当課に周知しましたが、東日本台風による災害復旧工事を優先せざるを得ない状況となってしまいました。災害復旧工事の進捗状況を見ながら、今後も継続して早期発注を指導する必要があると考えています。	
③							
④							
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・公正な競争の確保 ・公共工事の適正な施工の確保 ・入札及び契約の過程並びに内容の透明性の確保			○取組による効果・残された課題			